

「指定都市市長会まちづくり・産業・環境部会」提言活動

- 1 提言日 令和元年7月29日（月）
- 2 提言先 中小企業庁：前田 泰宏 長官 10:30～10:40
- 3 提言者 岡山市長 大森 雅夫（まちづくり・産業・環境部会部会長）
- 4 随行者 （岡山市）政策局長、他5名
（指定都市市長会事務局）事務局長、次長、他1名
- 5 提言内容

（1）円滑な事業承継と創業支援の促進に向けた指定都市市長会提言

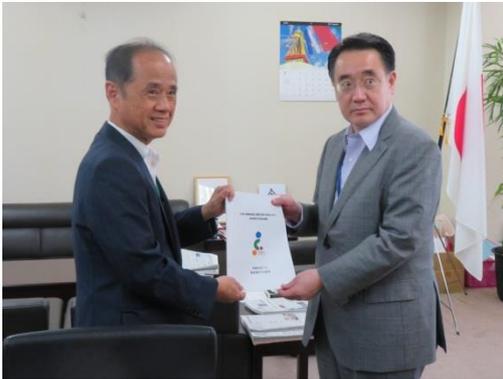
人口の東京一極集中、中小企業の廃業やそれに伴う雇用の喪失は、地域経済の活力減退を招くため、地域経済と雇用の維持・創出に向けて、円滑な事業承継及び効果的な創業支援を実施していく必要があることから、事業承継や創業に対する支援メニューについて、対東京の視点を持った支援制度を検討していただきたい。

（2）商店街共同施設（アーケード等）及び商店街区店舗の老朽化に関する指定都市市長会提言

行政の補助事業等を活用して整備されたアーケード等や、商店街区の建物が、適切な管理が行われず、老朽化が進行する中、昨今の猛烈な台風等の災害に対する脅威や大規模地震による甚大な被害など、来街する市民の安全・安心の確保が、防火・防災の観点から問題となっていることから、商店街共同施設の撤去等や、商店街区の耐震補強、防火対策等への支援を検討していただきたい。

6 提言活動概要

（1）中小企業庁長官 前田 泰宏



（以下、前田長官発言概要）

- ・事業承継の件は十分認識しており、手を打っていきたい。

（2）あわせて、「東京一極集中の是正」の視点から内閣官房 木下 賢志 地方創生総括官、「防災」の視点から内閣府 青柳 一郎 政策統括官(防災担当)へも提言を行なった。



木下 賢志 地方創生総括官



青柳 一郎 政策統括官

円滑な事業承継と創業支援の促進に向けた指定都市市長会提言

近年、人口減少・超高齢化社会の到来による地域経済を支える生産年齢人口の減少、人口の東京一極集中が加速度的に進展している。さらに、団塊の世代が現役を引退する年齢に近づき、地域の中小企業は、倒産のみならず、廃業や会社清算により、企業数の減少が顕著になりつつある。

国が、2017年10月に公表した試算では、2025年までに70歳を超える全国の中小企業経営者（約245万人）のうち、約半数（127万人）が後継者未定という深刻な状況であり、2025年頃までに約650万人の雇用と約22兆円分のGDP（国内総生産）が失われる可能性を指摘している。

こうした人口の東京一極集中の現状、中小企業の廃業やそれに伴う雇用の喪失は、地域経済の活力減退を招くため、地域経済と雇用の維持・創出に向けて、円滑な事業承継及び効果的な創業支援を実施していく必要がある。

加えて、付加価値を向上させるIoT導入等により、深刻化する人材不足に対応しようとする中小企業への支援充実や、ベンチャー起業家の東京一極集中是正を図るため、以下のとおり提言する。

- 1 従業者への事業承継に対しては、補助制度や低利融資メニューを、地域内企業による事業統合に対しては、特例の支援メニューをそれぞれ創設すること。
- 2 地域での事業承継時に、IoT等を活用し生産性向上や効率化を図り、人材不足解消を目指す取組に対して支援メニューを創設すること。
- 3 ベンチャー企業や第二創業の中小企業が、創業地に根付いて経営を続けていくことに対して、支援メニューを創設すること。

令和元年7月29日

指定都市市長会

商店街共同施設(アーケード等)及び商店街区店舗の老朽化 に関する指定都市市長会提言

昭和30～40年代以降、全国の多くの商店街が国・県・市の補助事業や制度融資等を活用し、アーケードやファサード整備を行ってきた。現在、多くの商店街団体が会員の高齢化等に伴う組織力の低下や資金不足等の課題を抱えており、これらの施設・設備の維持管理は元より、撤去すらも困難であることから、適切な管理が行われず、老朽化が進行し、来街する市民の安全・安心の確保が、防火・防災の観点から問題となっている。

また、商店街区には旧耐震基準の建物が密集しているが、小規模企業者も多く、資金面の問題等から改装・改修が進まないため、商店街区の老朽化が進行し、同様に防火・防災の観点から問題となっている。

現在、施設撤去補助や空き店舗対策として改修費補助に単独で取り組む地方自治体もあるが、昨今の猛烈な台風等の災害に対する脅威や大規模地震による甚大な被害など、人命に係る喫緊の課題に地方自治体レベルを超えて対応する必要がある中、国にはアーケード撤去や店舗改修に対する補助事業がないことから、以下のとおり提言する。

- 1 来街者の安全・安心の確保や防災対策に資する商店街共同施設の撤去等への財政的・制度的支援を行うこと。**
- 2 防火・防災面強化のため、老朽化した商店街区（店舗）の耐震補強・防火対策等、改修への財政的支援を行うこと。**

令和元年7月29日
指定都市市長会